選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年　　月　　日

川越町選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

候補者

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２　1に掲げる場合以外の契約の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  区分 | 契　約  年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 燃料代 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 運転手の雇用 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

備考　裏面を参照のこと

　１　この契約届出書には、契約書の写しを添付すること。

２　２の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載すること。

３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載すること。（なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えない。）。

４　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。